

事務事業評価表 平成25年度

政策 安全で快適な都市生活の充実
 施策 危機管理の強化・充実
 基本事業 治水対策の強化

事業名 **河川等維持事業**

[0284]

部名	建設部	事業開始年度	昭和57年度	実施計画事業認定	対象
課名	都市建設課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 江別市が管理する河川及び調整池
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 河川や調整池が、本来発揮すべき機能を維持する。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 江別市が管理する河川及び調整池において発生した不良箇所を解消するための工事等を行う 1)法面補修工事、浚渫工事 2)管理用道路補修工事 3)調整池における防護柵補修など

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	準用河川及び普通河川数	河川	25	25	25	25
対象指標2	調整池数	ヶ所	26	26	26	26
活動指標1	河川 調整池の補修等工事件数	件数	9	3	4	3
活動指標2						
成果指標1	河川 調整池の不良箇所数	件数	9	3	3	3
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	8,597	6,231	5,615	7,031
正職員人件費 (B)		千円	1,612	2,408	2,405	2,417
総事業費 (A) + (B)		千円	10,209	8,639	8,020	9,448

費用内訳	
24年度	工事請負費 5,615千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	河川や調整池の治水安全度の確保のため。	事業を取り巻く環境変化	
--------	---------------------	-------------	--

24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

市が管理する河川及び調整池については、管理者が行うことは当然行う義務的事務事業である。準用河川は河川法第2条から第5条、普通河川及び調整池は準用河川を運用する。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

災害の発生を未然防止することにより、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

河川等の本来の機能を維持することにより洪水被害の軽減になっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

成果を向上させるためには、河川改修を行うことであるが、莫大な予算及び地元の地権者の了解が必要である。この事業は現段階での本来機能を維持することが目的であり、成果の向上余地は少ないと考えます。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

河川等の本来の機能を維持するための最小限の経費である。